

地域保健福祉課

地域保健福祉課事業概要

地域保健福祉課の業務は、母子保健事業、老人保健事業、性差を考慮した健康支援事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、地域福祉を主業務として広域的専門的業務を実施している。また、管内市の保健、医療、福祉の関係機関と連携を深め、事業の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業 表1 - (1) ~ 表1 - (4)

保健師は、地域保健福祉課・健康生活支援課に配属され、センター内及び市の保健師活動への支援・調整も行っている。管内保健師・看護師の活動状況の把握と資質向上のために研修会・連絡会議等を開催した。

2 母子保健事業 表2 - (1) ~ 表2 - (11)

「松戸保健所母子保健推進協議会」を開催し、管内市の母子保健事業の情報交換を行い、母子保健活動の推進に努めた。未熟児支援としては、同じ悩みを持つ親同士の交流を目的とした「パンダの会（低出生体重児親子の会）」を実施した。不妊相談センター事業としては、不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、従事者に対する研修会などを行った。

また、思春期保健相談事業として、臨床心理士・精神科医師による個別相談及び関係者連絡会議・講演会等を開催した。一方、望まない妊娠や若年者の妊娠中絶、性感染症等の予防のため、健康生活支援課と協力し、学校保健と連携した講演会を開催した。さらに、連絡会等による担当者間での連携、協力体制作りなどを行い、「生と性の健康教育の推進」を図った。

厚生労働省厚生科学研究による「母乳中のダイオキシン類に関する研究」関係事業として平成 10 年度より、松戸市を調査対象地区とした研究に協力している。

3 老人（成人）保健事業 表3 - (4)、表3 - (5)

介護老人保健施設に対し、施設の活動状況・利用状況等実情の把握と指導を実施した。

がん登録事業を通じ、がん患者の実態のための基礎を提供し、在宅緩和ケアネットワーク運営事業として調整会議を開催し、また訪問看護ステーション連絡会を通して、地域における在宅ケアネットワークの構築を推進した。

4 性差を考慮した健康支援事業 表4 - (1) ~ 表4 - (4)

女性が生涯を通じて健康的な生活をおくるために、その健康状態に応じた的確な自己管理を行うことができるように、女性のための健康相談、健康教室事業を実施した。

また、性差を十分に考慮した保健や医療の推進を図り、関連機関が連携のとれた支援体制を構築できるよう平成 16 年度から「女性の健康支援連絡会議」を開催した。

5 総合的な自殺対策推進事業 表5 - (1) ~ 表5 - (2)

自殺が大きな社会問題となっており、自殺予防対策は重要な健康問題になっている。うつ病等の早期発見、早期治療のため、一般市民及び関係機関の職員を対象に普及啓発を実施するとともに、「自殺対策連絡会議」を開催した。

6 地域・職域連携推進事業 表6

地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために管内の行政機関、事業所、医療保険事業者等が情報交換を行うことで、それぞれが協力して継続的な健康管理ができるようにするため、会議を開催した。

7 栄養改善事業 表7 - (1) ~ 表7 - (4)

健康増進法に基づき、特定給食施設の届出の受理をはじめ、栄養管理基準による栄養管理の集団・個別指導及び助言を行うとともに、国民の健康増進の総合的推進を図るための基礎資料となる国民健康・栄養調査を実施した。

また、食環境整備として外食産業との連携により、飲食店等での外食料理栄養成分表示・健康に配慮したメニューの提供・健康栄養情報を提供する店「健康ちば協力店」の登録推進と関連企業等に対して健康の保持増進の効果等に関する保健機能食品の指導及び栄養表示基準制度の周知を図るとともに、啓発普及に努めた。

その他、食育研修会、病態栄養教室を開催し、栄養関係団体の育成等を行った。

8 歯科保健事業 表8 - (1) ~ 表8 - (2)

在宅要介護者等の口腔内の健康増進を図るためホームヘルパー等対象に研修会を開催した。

また、障害者（精神障害者を含む）等の歯及び口腔内の健康の維持増進を図るため、歯科相談会を実施した。

9 市町村支援 表9

関係機関の連携を深め、地域保健の推進を図るために健康づくり推進協議会、食生活推進協議会、子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会等に参加した。さらに、保健師、栄養士に対して研修会を開催し、保健活動の推進と資質の向上を図った。

10 地域福祉事業 表10 ~ 表14、16 ~ 18

福祉支援として、母子・寡婦福祉資金の審査・貸付に関する事務及び母子自立支援員による母子家庭、寡婦の生活一般の相談、職業能力の向上及び就職活動等の相談を実施した。障害者の福祉の推進を図るため、身体障害者相談員・知的障害者相談員を委嘱し、手当てを支給するとともに、在宅重度知的障害者及び寝たきり身体障害者の家族への福祉手当、重度身体障害者日常生活用具取り付け費支給に対する補助金の交付を行った。民生委員・児童委員の活動に対して活動に要する経費にあてるための活動費を支給するとともに、民生委員協議会・民生委員推薦会に対して交付金の支給を行った。

満百歳に対する祝品等の贈呈事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行った。

市における老人福祉法、身体障害者福祉法に基づく施設入所措置・費用徴収の事務及び児童手当法に基づく児童手当の認定・支払い事務の適正な運用を図るために、指導監査を実施し、必要な助言を行った。

平成16年10月中核地域生活支援センター活動開始に伴い、平成21年度連絡調整会議を1回開催し、事業が円滑に推進できるよう支援した。

1.1 配偶者暴力相談支援事業 表15

平成16年6月から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき配偶者暴力相談支援センターに指定され、被害者からの相談を受け必要な助言・支援を行った。

1.2 精神保健福祉事業 表19-(1)-ア ~ 表19-(7)-ウ

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」に基づき、心の健康相談、措置入院・医療保護入院の法施行業務、精神障害者の社会復帰・社会参加のためのデイケアクラブ等幅広い事業を実施した。

また、地域精神保健福祉活動として松戸心の健康市民フォーラム実行委員会、精神保健福祉ボランティア講座を開催し、地域の社会資源の充実に努めた。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

健康福祉センターの保健師は業務別に配属された2課毎に、母子保健・思春期保健・性差を考慮した健康支援・市町村支援・精神保健福祉・感染症対策・難病対策分野で役割を担い、業務の推進を図った。住民への身近な対人保健サービスについては、市の保健師が対応し、その充実に努めている。

表1-(1) 管内保健師就業状況

(平成22年4月1日現在 単位：人)

年度	区分	総数	健康福祉センター	市町村				病院 診療所	その他	
				衛生行政	福祉	介護保険	国民健康保険			その他
平成19年度		67	10	43	4	5	-	3	2	-
平成20年度		119	14	74	8	15	-	6	2	-
平成21年度		117	14	72	8	15	2	4	2	-
松戸市		58	-	44	2	5	2	3	2	-
流山市		24	-	17	2	5	-	-	-	-
我孫子市		21	-	11	4	5	-	1	-	-

平成20年4月柏市が中核市となったため、管轄は松戸市・流山市・我孫子市となった。

(2) 健康福祉センター保健師活動

保健師活動状況

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導		
		実数	延数	面接		電話
				実数	延数	延数
総数		298	559	6714	8781	19338
感染症		62	92	107	337	13825
結核		91	222	396	621	1091
精神障害		35	117	96	419	1070
長期療養児		-	-	716	954	21
難病		26	34	4509	5289	2150
生活習慣病		-	-	-	-	4
その他の疾病		-	-	132	262	72
妊産婦		35	36	9	9	13
未熟児		38	45	153	289	233
乳幼児		7	8	1	1	28
その他		4	5	595	600	831
訪問延世帯数		254	505			

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師等業務連絡研究会

管内保健師の資質向上を図ると共に、市・健康福祉センター等相互の連携を深め、地域保健活動の発展に寄与することを目的として実施した。

表 1 - (3) - ア 管内保健師等業務連絡研究会実施状況

開催年月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成 21 年 5 月 18 日	平成 21 年度における各所属の重点活動について情報交換し、業務連携をより円滑にする	<ul style="list-style-type: none"> 管内保健師等業務連絡研究会年間計画 平成 21 年度各所属重点事業等紹介 グループワーク 	44
平成 21 年 7 月 6 日	新型インフルエンザの最新の情報と対策について知り、適切な対応と連携につなげる	<ul style="list-style-type: none"> 講演「新型インフルエンザの現状と課題」 講師：松戸健康福祉センター 副主幹 野田秀平 医師 グループワーク「新型インフルエンザの取組みについて」 	57
平成 21 年 10 月 26 日	児童虐待について最新の知見を得て、各機関の取組みを振り返り、発展させる機会とする	<ul style="list-style-type: none"> 報告「各市における児童虐待の取組みについて」 講演「千葉市における児童虐待の取組み」 講師：千葉市保健所 窪田和子氏 	33
平成 22 年 2 月 15 日	コーチング技術を取り入れ、保健指導のスキルアップをはかる	<ul style="list-style-type: none"> 講演「コーチングで保健指導を磨く」 講師：PHP 認定ビジネスコーチ 結核予防会 佐藤利光氏 	39

イ センター内保健師研究会

2 課に分かれた保健師活動について、相互の業務に対する理解を深め、業務が円滑に行えるよう、連絡調整や伝達講習等を行った。

表 1 - (3) - イ センター内保健師研究会状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の所内保健師研修会の予定について ・各課の業務予定について ・日月報について ・業務研究収録について ・研修報告について ・その他 	9
平成21年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関立ち入り検査について ・保健師現任教育について ・研修報告について ・業務研究集録について 	9
平成21年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・業務研究集録について ・新型インフルエンザの現況について ・保健師現任教育について 	12
平成22年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討について ・平成 21 年度業務実績及び平成 22 年度業務計画 ・新型インフルエンザについて ・その他 	12

(4) 看護職員等研修会

看護管理者としての資質の向上と連携の強化を図るため、管内看護管理者業務研修会を開催した。

表 1 - (4) 管内看護管理者業務研修会

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「新入職者を対象としたルーキーズの取組みについて」 講師 医療法人財団明理会 新松戸中央病院 副看護部長 山崎 浩子 氏 ・講演「看護職のストレスとストレスマネジメント」 講師 心理教育研究所ヒューマン・グロウス・センター 代表 吉本 武史 氏 	33 名

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健施策を効果的に推進するため、医師会・助産師会・医療機関・地域住民等の代表者及び管内市の関係者から構成する母子保健推進協議会を設置し、種々の問題を協議した。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成21年10月1日	16人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児家庭全戸訪問事業への各市の取り組み・課題について ・ 産後うつの母親に対する支援について 【講演】「産後うつ」の支援について ソフィアクリニックますだ 増田知恵子 氏

(2) 低出生体重児届出状況

母子保健法（第18条）による届出状況は表2-(2)のとおりであった。

表 2 - (2) 低出生体重児出生時体重別届出状況 (単位：人)

年度	総数	499g以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成19年度	365	-	8	11	45	301
平成20年度	626	2	9	29	72	514
平成21年度	571	3	22	24	67	455
松戸市	364	-	15	13	43	293
流山市	131	3	4	6	17	101
我孫子市	76	-	3	5	7	61

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条の規定により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた妊娠週別・年齢階級別の届出数は表 2 - (3)のとおりであった。ただし、届出数には管外分も含まれる。

年齢別では、35～39 才が 245 件で最も多く全体の 22.7%、次いで 25～29 才の 224 件(20.7%)及び 30～34 才が 224 件(20.7%)と続いた。また、20 才未満は、平成 19 年度 10.0%、平成 20 年度 10.0%、平成 21 年度 8.2%であった。週数別では、満 7 週以前が 660 件で 61.1%、次いで満 8 週～満 11 週が 374 件で 34.6%であった。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 }	25 }	30 }	35 }	40 }	45 }	50 歳 以 上	不 詳
総 数	968	1099	1081	89	217	224	224	245	78	4	-	-
満 7 週以前	582	664	660	43	123	131	143	161	55	4	-	-
満 8 週～満 11 週	344	381	374	38	81	85	74	76	20	-	-	-
満 12 週～満 15 週	19	26	16	4	3	2	2	4	1	-	-	-
満 16 週～満 19 週	16	20	21	2	6	4	4	3	2	-	-	-
満 20 週～満 21 週	7	8	10	2	4	2	1	1	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、入院養育の必要な未熟児に対し医療給付を行うもので、出生体重が 2,000 g 以下の者または生活力が特に薄弱な者が対象となる。

平成 21 年度の給付者は、総数 136 人であった。

表 2 - (4) - ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体重別 総 数	499g 以 下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以 上
平成 19 年度	70	-	7	8	39	13	3
平成 20 年度	125	2	11	29	61	19	3
平成 21 年度	136	3	22	22	63	22	4
松 戸 市	76	-	14	11	39	9	3
流 山 市	37	3	5	6	16	6	1
我 孫 子 市	23	-	3	5	8	7	-

イ 育成医療

育成医療（障害者自立支援法第 58 条）は肢体不自由、視覚障害、聴覚、平衡機能障害、音声・言語・咀嚼機能障害、内臓障害、肝臓機能障害、ヒト免疫不全による免疫機能障害を有し、これを放置すると将来障害を残すと認められるものに対し、指定医療機関において治療を受ける場合に医療の給付を行う。平成 21 年度の受給者は、総数 128 件であった。そのほかに再認定 127 件（うち 36 件は法改正による再認定）・変更 1 件・記載事項変更 17 件・補装具 11 件の計 284 件の申請があった。

表 2 - (4) - イ 育成医療給付事業（新規申請分）

（単位：件）

年 度 \ 区 分	総 数	肢体不自由	視 覚 障 害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	先天性内臓 疾患その他
平成 19 年度	119	31	5	6	13	64
平成 20 年度	111	26	7	2	22	54
平成 21 年度	128	27	14	6	30	51
松 戸 市	91	18	12	4	20	37
流 山 市	21	7	1	1	5	7
我 孫 子 市	16	2	1	1	5	7

育成医療は児童福祉法 20 条に基づいて行われていたが、平成 18 年 4 月 1 日より障害者自立支援法に基づく制度（平成 21 年 4 月、平成 22 年 4 月に一部改正）となった。

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うもので、平成 21 年度の申請者は 1 件であった。

エ 妊娠高血圧症候群等療養援護費の支給

妊娠中毒症、糖尿病及び心臓病等は妊産婦死亡原因とともに、未熟児、心身障害児の原因となる等出生児に対する影響と分娩後産婦に後遺症を残すおそれもあり、これらの疾患にかかり支給要件に該当する妊婦に対し、早期に適正な療養が受けられるよう入院した場合に療養援護費を支給した。平成 21 年度の支給者は 0 件であった。平成 21 年度末をもって事業終了となった。

(5) 療育相談

平成 15 年度より医師による診察は実施せず、保健所長、保健師による随時相談対応とした。

(6) 小児慢性特定疾患治療研究事業

平成 17 年 4 月から児童福祉法に位置づけられ安定的な制度となり、疾患ごとに認定基準が設定、重点化されている。

ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表 2 - (6) - ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度 市町		平 成 19 年度	平 成 20 年度	平 成 21 年度	松戸市	流山市	我孫子市
疾患名							
総 数		392	610	610	404	102	104
1	悪 性 新 生 物	59	90	87	59	16	12
2	慢 性 腎 疾 患	34	64	60	38	13	9
3	慢 性 呼 吸 器 疾 患	25	31	32	22	4	6
4	慢 性 心 疾 患	87	132	131	83	24	24
5	内 分 泌 疾 患	94	156	163	106	22	35
6	膠 原 病	13	20	18	11	3	4
7	糖 尿 病	17	27	25	13	8	4
8	先 天 性 代 謝 異 常	15	19	20	15	5	-
9	血 友 病 等 血 液 ・ 免 疫 疾 患	13	18	18	12	3	3
10	神 経 ・ 筋 疾 患	26	39	39	32	2	5
11	慢 性 消 化 器 疾 患	9	14	17	13	2	2

イ 千葉県こども手帳交付状況

表 2 - (6) - イ 千葉県こども手帳交付状況

(単位：件)

年 度	総 数	松戸市	流山市	我孫子市
平成 19 年度	131	131	-	-
平成 20 年度	86	53	15	18
平成 21 年度	94	67	15	12

(7) 長期療養児支援事業・ピアカウンセリング事業

糖尿病で治療を受けている長期療養児の本人・家族を対象に講演会、交流会を実施した。

表 2 - (7) 平成 21 年度長期療養児支援事業実施状況

(単位：人)

開催年月日	内 容	参加人数
平成 21 年 6 月 26 日	テーマ：「病気を語る仲間を見つけよう」 講演 ビデオ視聴「病気になって、健康になった」 講演 「1 型糖尿病について～最新のトピックスを中心に～」 講師 東京日立病院 小児科 佐藤詩子医師 自助グループの活動紹介 日本 IDDM ネットワーク 専務理事 山上雅晴氏 交流会	8 人

(8) 母子保健関係研修会等

表 2 - (8) 母子保健関係研修会等

研修会の名称	開催年月日	職 種 参加者数	内 容
パンダの会 (低出生体重児 親子の会)	平成21年 10月6日	乳幼児・ 保護者等 27 人	歌遊び 流山市平和台保育所 保育士 先生のお話 松戸市立病院新生児科部長 喜田善和 氏 助産師のお話 日本助産師会千葉県支部 米村洋子 氏 交流会
赤ちゃん・子 どもの救急講 習会	平成21年 7月15日	乳幼児の 保護者等 37 人	講習会「子どもに起こりやすい事故の予防と手当て及 び子どもの病気への対応」 講 師 日本赤十字社千葉県支部 幼児安全法指導員
母子保健推進 員研修会	平成22年 1月27日	母子保健 推進員等 167 人	講 演「食卓から見える子どもの心、家族の姿 - 心を育てる、家族を育てる、食卓 -」 講 師 聖徳大学児童学部 室田洋子 氏
松戸市立病院 NICU 連絡会	平成22年 2月17日	松戸市立病 院新生児科 職員、管内 市母子保健 担当・発達 センター職 員等 17 人	未熟児の発達フォローについて、医療機関と地域 の現状等について意見交換 千葉県立盲学校の事業紹介
母子保健従事 者研修会	平成22年 2月26日	管内市保健 師等 16 人	講演「産後うつ母親に対する支援について -診療の現場から-」 講師 ライフガーデン中央クリニック 院長 保田国伸 氏

(9) 思春期保健事業

思春期は一生の間で最も変化の著しい時期であり、この時期の家族・学校・社会との関わりがその後の成長に大きく影響することから、主に心の健康について、本人、家族に個別に相談・支援をはかるとともに、当事者や相談関係者を対象とした講演会を開催した。

また、こうした思春期の心や体の問題について支援、連携をはかるため、学校保健や地域保健関係機関の担当者の連絡会を開催した。

ア 個別相談

臨床心理士・精神科医師による相談

実施回数：12回

相談件数：実20件 延22件

相談内容：不登校、発達障害疑い、精神症状、情緒不安定、ひきこもり、精神面からくる身体症状（めまい・難聴）、異性交遊・非行、自傷行為、睡眠障害、被害妄想、被虐待歴のある保護者と子の関係性等

保健師等による電話相談

実施回数：随時

相談件数：実19件、延19件

イ 関係者連絡会

表2 - (9) - ア連絡会実施状況

開催月日	連絡会内容	参加機関	参加者数
平成21年11月13日	テーマ「発達障害児への支援について～学校と地域の連携」 (1)思春期保健事業の報告 (2)各期間における取り組み報告 ・教育部門より ・保健部門より ・相談部門より (3)意見交換	管内教育委員会、小・中・高校養護教諭代表、児童相談所、発達障害者支援センター、東葛飾教育事務所、思春期相談担当医・心理士等 17 機関	24 名
平成22年2月22日	(生と性の健康教育部会) 各機関の生と性の健康教育の取り組みの報告と次年度の取り組みについて	医師会、助産師会、管内教育委員会、保健担当課、PTA 連絡協議会、小・中・高養護教諭等 19 機関	28 名

ウ 思春期講演会等

表2 - (9) - イ 思春期講演会実施状況

開催月日	内容	対象者	参加者数
平成21年11月9日	「不登校からの展開 - 支援の段階と医療の関わり」 講師 国立国際医療センター 国府台病院 第二病棟部長 斉藤 万比古 氏	学校関係者、民間相談関係者、行政保健師、医師、児童相談所職員、心理学生等	50 名

(10) 不妊対策事業

ア 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。1 年度当たり上限額 10 万円を通算 2 年間の助成であったが、平成 18 年度から通算 5 年間の助成となり、平成 19 年度からは 1 回の治療につき上限額 10 万円を、1 年度当たり 2 回までの助成が可能となった。

また、平成 21 年度より上限額が 15 万円と引き上げられた。

表 2 - (10) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

年 度	実件数	延件数
平成 19 年度	117	176
平成 20 年度	268	416
平成 21 年度	342	530

イ 10代からの不妊予防事業

10代からの若者に対する適切な知識の普及を図り、望まない妊娠・中絶・性感染症を予防減少させることにより、これらが起因となる不妊を予防する。

表2 - (10) - イ 10代からの不妊予防事業 実施状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成21年7月1日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 足立千賀子氏	中学3年生 82名
平成21年7月8日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 加藤睦氏	中学1年生 181名
平成21年7月15日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 小路和子氏	中学3年生 121名
平成21年9月9日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 加藤睦氏	中学1年生 193名
平成21年9月30日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「いのちの話」 講師 助産師 足立千賀子氏・小路和子氏	小学6年生 107名
平成21年11月26日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「いのちの話」 講師 助産師 加藤睦氏	中学2年生 136名
平成22年2月1日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師助産師加藤睦氏・足立千賀子氏・米村洋子氏	高校三部午前部 213名
平成22年2月8日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師助産師小路和子氏・片桐真美氏・増田文子氏	高校三部制午後部 173名
平成22年2月8日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師助産師足立千賀子氏・小路和子氏・川口眞理子氏	高校三部制夜間部 154名
平成22年3月2日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「いのちの話」 講師 助産師 小路和子氏	小学2年生 100名
平成22年3月5日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 木津谷範子氏	中学3年生 171名
平成22年3月8日	青少年に対するエイズ等感染症対策講習会 テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 加藤睦氏	中学3年生 228名

ウ 不妊相談センター事業

不妊に悩む夫婦等に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を行うことにより不妊の問題に適切に対応することを目的に平成 20 年度より不妊相談事業を実施した。

表 2 - (10) -ウ 不妊相談センター実施状況

年度	内訳	相談件数	相談者
平成21年度	専門相談（11回）	25	医師・カウンセラー・助産師・保健師
	電話相談（11回）	26	助産師

エ 不妊相談従事者研修会

不妊に関する相談や不妊治療に関わる医療従事者、不妊治療後の妊婦・産婦に係る母子保健従事者の質の向上のために、不妊相談従事者研修会を開催した。

表 2 - (10) -エ 不妊相談従事者研修会実施状況

開催月日	内 容	対象者	参加者
平成21年11月5日	・講演「不妊治療を受ける患者の心理と精神的援助」 講師 東京 HART クリニック 臨床心理士 平 山 史 朗 氏	・不妊に関する相談事業従事者 ・不妊治療に関わる医療従事者 ・母子保健従事者	27 名

(11) 厚生労働省厚生科学研究「母乳中のダイオキシン類に関する研究」関係事業

平成 10 年度より千葉県では松戸市を調査対象地区として研究に協力している。

表 2 - (11) 「母乳中のダイオキシン類に関する研究」関係事業

調査名	調査目的	方法	対象等
モニタリング調査	母乳中のダイオキシン類の濃度を測定し、居住環境や喫煙状況等がダイオキシン類の濃度に影響を与える因子を探る。	・出産後 30 日目の母乳を 25cc 以上採取し検査する。 ・調査票による母子調査 住環境の聞き取り 妊娠・出産・母乳育児に関する聞き取り	10 年以上松戸市に居住し第 1 子出産の健康な産婦で 25～29 歳の者、30～34 歳の者及び平成 10～19 年度調査被験者で第 2 子あるいは第 3 子出産の者 実施：第 1 子：5 人 第 2 子：1 人
乳幼児健康調査	母乳中のダイオキシン類が乳幼児の免疫機能、アレルギー、甲状腺機能に与える影響の有無等について調査研究を行う。	・採血 ・幼児健康調査 上記のと、及び神経発達等の聞き取り	平成 20 年度に母乳中のダイオキシン類を測定した人の子どもで、1 歳の誕生日当日以降 1 ヶ月以内の幼児 実施：0 人

3 老人(成人)保健事業

(1) 市町村老人(成人)保健事業

平成 20 年度から、老人保健法は、高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられた。一方、従来の老人保健法の事業のうち、特定健診・特定保健指導に位置づけられない事業およびがん検診については、市町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

(2) 介護サービス施設・事業所設置状況

ア 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設 4 施設について、施設の活動状況・利用者状況等実情の把握と指導を実施した。

イ 訪問看護ステーション整備状況

平成 21 年度末の訪問看護ステーションは 26 施設。整備状況については地域資料編に記載。

(3) がん登録事業

がん罹患率の測定、疫学調査、患者の追跡調査を行うことによって、千葉県におけるがん罹患と死亡の動態、並びに医療内容の実態を把握し、がん対策確立のための基礎資料を提供することを目的として実施。

(4) 在宅緩和ケアネットワーク運営事業

「千葉県在宅緩和ケアネットワーク運営事業実施要領」を基に、在宅ケアネットワーク会議とし、難病相談事業と合同で医療依存の高い患者のレスパイト入院について情報交換・顔の見える連携作りを目的に開催した。

表3 - (4) 在宅緩和ケアネットワーク運営事業実施状況 連絡調整会議

開催年月日・場所	構成員・参加者数	内 容
平成22年2月25日 東葛飾合同庁舎	合計 27 機関 38 名	(1) 松戸健康福祉センター管内 状況報告 ・難病患者の療養状況について ・悪性新生物死亡状況について (2) 長期療養者におけるレス パイト入院に関する現状報告 及び意見交換 事例提供 ・居宅介護支援事業所 ・訪問看護 ・病院 (3) 千葉県難病相談事業 一時入院について

(5) 訪問看護ステーション連絡会

在宅緩和ケアネットワーク運営事業の実施に伴い、平成 17 年度から管内訪問看護ステーションの連携強化と活動の質の向上を目的に開催した。

表3 - (5) 訪問看護ステーション連絡会

開催年月日	構成員・参加者数	内 容
平成22年3月3日	訪問看護ステーション看護師 健康福祉センター 計 25名	・ 研修会 ・ 講演「訪問看護における新たなリスクマネジ メント～リスクに挑戦する取組」 講師 看護介護政策研究所 所長 宮崎 和加子 氏

4 性差を考慮した健康支援事業

性差を踏まえた保健医療の視点から、女性も男性もその健康状態に応じた確に自己の健康管理を行うことができ、生涯を通じた健康づくりが出来るための支援体制を充実させることを目的とし、性差を考慮した健康支援事業を実施した。

(1) 女性のための健康相談事業

平成 17 年度から、医師や助産師による相談に臨床心理士を加え、相談体制を強化した。

表 4 - (1) 健康相談実施状況 (単位：件)

年 度	区 分	回 数	相 談 数		電 話 相 談
			実 数	延 数	
平成 19 年度		19	43	44	101
平成 20 年度		13	18	18	68
平成 21 年度		9	13	13	73

担 当：内科医 2 名、産婦人科医 1 名、及び助産師 1 名、臨床心理士 1 名・保健師
 相談内容：メンタルヘルス・月経・更年期・婦人科疾患・うつ・不眠・不妊等

(2) 健康教育事業

女性の健康づくりを普及啓発するため、地域住民を対象とした健康教室を実施した。

表 4 - (2) 女性のための健康教室

開 催 月 日	主 な 内 容	参 加 人 員
平成21年9月11日	テーマ：女性のためのこころと体のケア講演会 女性ホルモンと女性の健康 講師：ジェノ・ヴェスタクリニック八田院長 八田真理子 氏 対象：一般住民・行政職員等	55 名

(3) 健康応援団ジョイナス (join us) 事業

性差を考慮した健康支援体制を充実させるために関係機関で情報交換や協議会を行い、また市町村や関係団体等が性差を考慮した健康支援事業を実施するための支援を行うことを目的とした事業である。

ア 性差を考慮した健康支援連絡会

平成 16 年度から女性の健康づくりを総合的に支援する体制を構築するために、市・地区医師会等各種団体関連機関を構成員として会議・シンポジウムを開催。平成 21 年度は思春期保健連絡会と併せて開催し、管内各市・学校における健康教育の状況について情報交換を行った。

表 4 - (3) - ア 女性のための健康支援連絡会議開催状況

開 催 月 日	内 容	参 加 者
平成22年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管内の若年妊娠・人工妊娠中絶・性感染症状況報告 ・ 思春期講座の実施状況と考察 ・ 女性相談・不妊相談実施状況報告 ・ 各機関の健康教育に関する取り組みの情報交換 	18 機関 29 名

(4)メンズヘルスサポート事業

性差医療の視点から、男性特有の身体的・精神的悩みに対する支援として平成 19 年 11 月より相談事業を開始した。対象は、思春期以降の全年齢層にわたる男性とその家族とした。

表 4 - (4) 相談実施状況

	電話相談	面接	総数
平成 19 年度 (平成 19 年 11 月～平成 20 年 3 月)	39	-	39
平成 20 年度	4	-	4
平成 21 年度	20	-	20

おもな相談内容：メンタルヘルス・ED・泌尿器科系疾患等

5 総合的な自殺対策推進事業

自殺は、個人的な問題としてのみ捉えるべきものではなく、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、総合的な対策を確立すべき時期にある。平成 17 年に千葉県が策定した「中高年の自殺予防対策推進事業実施要綱」に基づき、地域における自殺対策の強化を図った。

(1) 普及啓発事業

健康問題として自殺を捉え、啓発をすることにより当事者だけでなく、周囲の人にも気付いてもらえるように、啓発パンフレットの配布、住民向け講演会を実施した。

表 5 - (1) - ア 自殺予防普及啓発活動の実施状況

開催日	内容	開催場所	配布部数
平成22年1月29日	国体マスコットキャラクターを用い、自殺予防啓発パンフレットの配布	松戸駅東口陸橋	300部

表 5 - (1) - イ 講演会実施状況

開催月日	内容	対象者	参加人員
平成21年9月11日	・講演「30代からのメンタルヘルス」 ・講師 ソフィアクリニックますだ 院長 増田千恵子氏	一般市民・ 行政職員	55人
平成22年3月20日	・講演「うつ病について聞いてみよう ～職場のメンタルヘルスについて～」 ・講師 恩田第二病院 診療部長 太田克也氏	施設職員	30人

(2) 強化モデル事業（自殺対策連絡会議の開催）

平成 21 年度より強化モデル事業として、地域の問題を共有し、関係機関が連携の取りやすい体制整備を目的に自殺対策連絡会議を開催した。

表 5 - (2) 連絡会議実施状況

開催日	内容	参加者
平成22年2月28日	・管内における自殺者の統計報告 ・管内各市における自殺対策の状況 ・情報交換	11 機関 16 名

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、「保健所圏域地域・職域連携推進協議会」を設置し連携を図っている。

平成 20 年度から、柏市の中核市移行に伴い、松戸保健所圏域と柏市保健所圏域の合同開催としている。

表 6 地域・職域連携推進協議会・作業部会開催状況

開催月日	参加者数	主な協議内容
平成21年9月3日 (第1回協議会)	32	<ul style="list-style-type: none"> 協議会経過報告 平成 20 年度特定健康診査・特定保健指導、健康づくり事業の実施状況について 平成 20 年度市町村国保特定健診の結果について ～健康診査等データ収集・比較・評価事業について 平成 20 年度松戸・柏圏域内特定健診の結果について（血糖値の状況について） 作業部会の立ち上げについて 講話「糖尿病の現状と課題～未受診者と治療中断者について」 国保松戸市立病院 健康管理室長 田代淳 氏
平成21年11月30日 (第1回作業部会)	32	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会について 地域健康課題の分析 国保レセプト状況 身体障害者手帳及び国保特定疾患療養受療証の交付状況について 標準化死亡比について 特定健診、保健指導より得られた課題について 受診率を向上させるための解決策について 地域・職域連携推進事業について
平成22年1月26日 (第2回作業部会)	13	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会での取り組みについて 地域・職域連携推進事業案について 第 2 回 地域・職域連携推進協議会 議題について
平成22年2月28日 (第2回協議会)	13	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会の取組み状況について 地域・職域連携推進協議会事業方針について 報告「柏市地域栄養システムについて 報告「NEC における健康増進政策について」

7 栄養改善事業

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

個別指導は、来所や電話による生活習慣病等の栄養相談や国民健康・栄養調査等において実施した。また、集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導

(単位:人)

区 分	実 施 数				(再掲)医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除外)	20歳以上(妊産婦を除外)	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除外)	20歳以上(妊産婦を除外)	
個別指導	栄養指導	1	1	10	66	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	1	-	-	21	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	栄養指導	-	-	-	343	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	551	-	-	-	-

ア 病態別個別指導状況

表7 - (1) - ア 病態別個別指導状況

(単位:人)

種別区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	22	22	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態栄養教室実施状況

表7 - (1) - イ 病態栄養教室実施状況

教室名	回数	参加延人員	主 な 内 容
食物アレルギー教室	1	92名	講演:「食物アレルギー-の診断・治療・自己管理 について」 千葉大学医学部附属病院 小児科医師 有馬孝恭氏 講演:「食物アレルギーの栄養と食事」 昭和女子大学生生活科学部管理栄養士科 准教授 原正美氏 情報提供:「千葉県アレルギー-相談センター等について」 松戸健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養担当

ウ 栄養関係団体育成指導

表7 - (1) - ウ 栄養関係団体育成指導

団 体 名	回数	参加延人員	主 な 内 容
松戸保健所管内集団給食協議会	10	151	役員会・総会・研修会の開催及び会報発行等支援・協力
松戸調理師会	6	190	理事会・総会・研修会・調理師大会等支援
松戸保健所管内我孫子調理師会	1	21	研修会支援
松戸市食生活改善推進協議会	1	35	総会・研修会の開催等支援・協力
流山市健康づくり推進協議会	1	20	総会・研修会の開催等支援・協力

エ 管内行政栄養士研究会

表7 - (1) - エ 管内行政栄養士研究会実施状況

研究会名	主 な 内 容	参加人員
管内栄養士業務連絡会	第1回 平成21年8月31日: 事例発表(3市教育委員会の食育の取り組みについて) 情報交換・情報提供	19名
	第2回 平成22年2月2日: 事例発表(3市保育所関係部門の食育の取り組みについて) 情報交換・情報提供	19名

才 国(県)民健康・栄養調査

表 7 - (1) - 才 国民健康・栄養調査実施状況

調査名	調査地区(対象)・調査月日等	調査内容
平成 21 年国民健康・栄養調査	松戸市地区(10世帯 30人) 松戸市地区(14世帯 39人) 生活習慣調査及び栄養摂取状況調査 11/17 11/2 身体状況調査 11/18 11/4 結果返却 血液検査 13世帯 18人 栄養摂取状況調査 21世帯 56人	1 栄養摂取状況調査 世帯状況と世帯員個人の食事 (満1歳以上) 2 生活習慣調査(満1歳以上) 3 身体状況調査 身長、体重(満1歳以上) 腹囲(満6歳以上) 血圧(満15歳以上) 1日の運動量[歩行数] (満15歳以上) 血液検査(満20歳以上) 問診(満20歳以上)

カ 食品製造業者及び販売者への指導

表 7 - (1) - カ 食品に関する表示指導の状況

(単位:件)

指導内容	業者への指導件数				県民への指導・相談延数		
	個別指導		集団指導		個別指導	集団指導	
	実指導 食品数	延指 導数	回数	指導数	延指導数	回数	指導数
特別用途食品について	-(-)	-(-)	5(-)	1257(-)	-	-	-
栄養表示基準について	5	10	5	1257	-	-	-
栄養機能食品について	-	-	5	1257	-	-	-
虚偽誇大広告について	-	-	5	1257	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	2	-	-

(注) ()内は、特定保健用食品再掲。

キ 調理師試験及び免許取扱

表 7 - (1) - キ 調理師試験及び免許取扱状況

(単位:人)

年度	調理師試験			免許交付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 19 年度	118	72	61.0	158	31	29
平成 20 年度	182	109	59.9	199	43	34
平成 21 年度	174	83	47.7	198	35	33

(2) 給食施設指導

栄養管理、衛生管理等研修会を開催し給食に携わる管理者・従事者の資質の向上と給食施設間のネットワーク作りに努めるとともに、給食運営現況報告や栄養管理状況調査、個別巡回指導等により、喫食者・施設に応じた適切な栄養管理が行われるよう助言・指導を行った。

表7 - (2) 給食施設状況

施設 総 数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 どちらもいない 施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表示 施設数
	施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養 士数	施設数	栄養 士数		該当数	指定数	
295	71	78	59	100	116	107	127	58	6	6	289

現状 管理栄養士・栄養士の設置について：80%の施設に設置
 管理栄養士の必置施設：全ての施設に管理栄養士の配置あり
 栄養成分表示施設：98%の施設で表示

ア 給食管理等施設指導

表7 - (2) - ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給食施設	それ未満の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回 50食以上 又は 1日100食以上	
個別 指導	給食管理 指導	巡回個別指導 施設数	163	51	78	34	-
		その他指導 施設数	285	74	141	70	-
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-	-
集団 指導	給食管理 指導	回数	2	2	2	2	2
		延施設数	260	40	144	69	7
	延参加人員		317	49	170	85	13
	喫食者への栄養・運動指導		回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7 - (2) - イ 給食施設個別指導状況

区分	栄養士の有無	総数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上又 は 1日250食以上		1回 50食以上又 は 1日100食以上			
		施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数
合計		295	163	122	51	122	78	50	34	1	-
計	有	237	120	120	50	80	46	36	24	1	-
	無	58	43	2	1	42	32	14	10	-	-
学 校	有	114	45	106	40	8	5	-	-	-	-
	無	4	2	2	1	2	1	-	-	-	-
病 院	有	27	28	7	7	12	12	8	9	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人 保健施設	有	13	7	-	-	12	7	1	-	-	-
	無	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
老人福 祉施設	有	24	15	-	-	13	10	11	5	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福 祉施設	有	31	9	-	-	23	4	8	5	-	-
	無	44	38	-	-	32	29	12	9	-	-
社会福 祉施設	有	8	7	-	-	2	2	5	5	1	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	9	4	6	3	3	1	-	-	-	-
	無	5	2	-	-	4	1	1	1	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	3	1	-	-	3	1	-	-	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
自 衛 隊	有	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	10	5	-	-	7	5	3	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表7 - (2) - ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始(再開)	給食廃止(休止)	給食変更
届出数	5	16	74
指導数	5	16	74

工 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会表

表 7 - (2) - 工 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設 衛生研修会	平成21年 6月8日	講演「給食施設における衛生管理について」 松戸健康福祉センター 食品機動監視班 食品衛生監視員 講演「給食施設における栄養管理について」 松戸健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養指導員 情報提供・事務連絡：「日本人の食事摂取基準（2010年版）」等	162名
給食施設 研修会	平成22年 2月16日	講演「日本人の食事摂取基準(2010年版)の改定と給食施設 における活用について」 聖徳大学 人間栄養学科 教授 江指隆年氏 講話「給食施設における栄養管理について ～栄養管理状況報告書より～」 松戸健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養指導員	190名

(3) 健康ちば協力店推進事業

提供する主なメニューの栄養成分表示のほか、健康に配慮したメニューに取り組む飲食店等である。「健康ちば協力店」の登録・推進等を行い、県HP等で県民への周知を図り、外食における栄養成分表示とヘルシーメニューの推進を図った。

表 7 - (3) - ア 協力店登録状況

登録件数	変更件数	取消件数
40件	2件	5件

表 7 - (3) - イ 協力店登録累計数

登録累計数	74店舗	松戸市 54店舗	・ 流山市 5店舗	・ 我孫子市 15店舗
-------	------	----------	-----------	-------------

表 7 - (3) - ウ 啓発普及及び指導実施状況

区分	飲食店等に対して		登録後の協力店に対して			県民に対して	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導		42		158	158		1
集団指導	25	2941	-	-	-	4	967
計		2983		158	158		968

(4) 若年者健康づくり推進事業

青少年期に望ましい食習慣及び生活習慣を定着させることは、生涯を通じた健康づくりからも大切である。食生活の重要性を普及啓発し、生活習慣の早期改善を図るため研修会等を開催し、地域における食育の推進を図った。

表 7 - (4) 若年者健康づくり推進事業

研修会名	開催月日	主 な 内 容	参加人員
食と健康教室	平成21年11月24日	講演「手早く簡単な朝食・間食づくりとバランスのよい食事 ～子どもの頃からよい食習慣を身につけるために～」 聖徳大学 人間栄養学科 教授 中尾芙美子氏 食育事業紹介：「平成 20 年度 学童期からの生活習慣 病予防事業について」 流山市健康福祉部健康増進課保健センター 主任栄養士 食育事業紹介：「流山市教育委員会事業及び千葉県松 戸健康福祉センター事業について」 松戸健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養担当 情報提供：「新型インフルエンザについて」 松戸健康福祉センター 健康生活支援課 担当者	87 名
食育指導者 研修会	平成21年10月19日	講演「生活リズムを見直そう ～早寝・早起き・朝ごはんのすすめ～」 東京ベイ・浦安市川医療センター長 神山潤氏 情報提供「学童期からの生活習慣病予防事業に係る実 態調査について」 松戸健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養担当	52 名

8 歯科保健事業

表 8 - (1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会

研修会名	開催月日	主 な 内 容	参加人員
訪問 歯科 保 健 医 療 サ ー ビ ス 推 進 研 修 会	平成21年10月29日	講演「要介護者の口腔ケアについて」 実技（実習） 日本大学松戸歯学部 障害者歯科講座 講師（歯科医師）林 佐智代氏	53 名

表 8 - (2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

研修会名	開催月日	主 な 内 容	参加人員
歯科相談会	平成21年9月9日	講話及び相談「歯の健康について」 医療法人社団小松歯科医院 歯科医師 小松世幸氏 実習「歯ブラシ等を使った日常のお手入れのポイント」 歯科衛生士 染谷知子氏	11 名

9 市町村支援

表9 市町村への支援状況

項目	会 議 ・ 連 絡			
	会 議 名	回 数	職 種 ・ 人 員	主 な 内 容
市町村 松戸市	松戸市少年センター 運営協議会	2	保健師 2 (課長 1)	活動報告・事業報告・情報交換
	松戸市学校保健会総会	2	保健師 5 (課長 2)	
	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会 代表者会議	1	保健師 1 (課長)	
	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会 実務者会議	5	保健師 5	情報交換・研修会等
	松戸市介護保険運営協議会	2	保健師 2 (課長)	
	松戸市障害者計画 推進協議会	1	医師 1 (所長)	障害者計画第 2 期計画案について
市町村 流山市	流山市福祉施策審議会	2	次長	障害者計画の策定について 介護保険料の改定
	流山市障害者福祉推進会議	1	保健師 1 (課長)	障害者支援計画について
	流山市地域包括支援センター 及び地域密着型 サービス運営協議会	2	保健師 2 (課長)	地域密着型サービスの運営について協議等
	流山市要保護児童対策地域 協議会代表者会議	1	保健師 1 (課長)	事業計画・事業実績報告 事例検討
	流山市要保護児童対策地域 協議会実務者会議	2	保健師 2	事例検討
	流山市高齢者虐待 ネットワーク全体会	1	保健師 1	実績報告・事業計画
	流山市高齢者虐待 ネットワーク担当者会議	4	保健師 4	事例検討
	地域自立支援協議会	2	保健師 2 (課長)	
市町村 我孫子市	我孫子市健歯児童・生徒・ 図画ポスター審査会	1	医師 (所長) 1 栄養士 1	標語の審査、 歯の大切さ・健康についての啓発
	我孫子市健康づくり 推進協議会	2	保健師 2 (課長)	食育推進行動計画進行状況について 心も身体も健康プラン中間評価報告書 (案) について
	我孫子市子ども虐待等防止 対策地域協議会	1	保健師 1 (課長)	協議会のあり方・児童虐待防止対策実務 者会議の報告等

10 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なったほか、行政機関への協力者として活動した。

表10 民生委員・児童委員配置状況（平成22年3月31日現在）（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任 児童委員	計	男	女
21年度	879	793	65	858	223	635
松戸市	538	489	35	524	138	386
流山市	158	139	16	155	40	115
我孫子市	183	165	14	179	45	134

11 児童福祉

(1) 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給した。

ア 児童扶養手当受給者数

表11 - (1) - ア 児童扶養手当受給者数（単位：世帯）

21年度	2
松戸市	2
流山市	-
我孫子市	-

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表11 - (1) - イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別（単位：世帯）

年度	世 帯 類 型 別							計
	生別母子世帯		死 別 母子世帯	未 婚 の 母子世帯	障 害 者 世 帯	遺 棄 世 帯	その他 の世帯	
	離 婚	そ の 他						
平成19年度	-	-	-	3	-	-	-	3
平成20年度	-	-	-	2	-	-	-	2
平成21年度	-	-	-	2	-	-	-	2

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表 1 1 - (2) 特別児童扶養手当受給状況

年度	区分 受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 1 9 年度	530	176	51	185	130	2	-	363	181
平成 2 0 年度	1,208	318	127	378	402	13	-	709	529
平成 2 1 年度	1,274	312	134	389	472	7	-	708	606

1 2 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行った。

(1) 母子福祉資金貸付状況

表 1 2 - (1) 母子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	特例児童扶養
21 年度	-	-	19,080	-	-	-	-	-	-	-	3,044	-	-
松戸市	-	-	11,988	-	-	-	-	-	-	-	2,170	-	-
我孫子市	-	-	7,092	-	-	-	-	-	-	-	874	-	-
流山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 2 - (2) 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
21 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我孫子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1 3 高齢者福祉

(1) 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 3 - (1) 満百歳者 (21 年 9 月 1 日現在) (単位: 人)

市町村	満百歳者	左の内訳	
		男	女
21 年度	69	12	57
松戸市	37	8	29
流山市	22	1	21
我孫子市	10	3	7

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給した。

表 1 3 - (2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

年度	支給金額 (円)	支給実人員	支給総額 (円)
平成 19 年度	5,800	7	394,800
平成 20 年度	4,700	9	394,800
平成 21 年度	4,700	7	314,900

1 4 身体障害者福祉・知的障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行なう手当の給付に対して補助金を交付した。

表 1 4 - (1) 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
21 年度	123	5,566,275	6	311,400
松戸市	1	51,900	5	259,500
流山市	30	1,535,375	1	51,900
我孫子市	92	3,979,000	0	0

(2) 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者を委嘱した。

表 1 4 - (2) 身体障害者相談員・知的障害者相談員委嘱状況 (単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	計	男	女
21 年度	40	30	9	39	19	20
松戸市	22	17	5	22	10	12
流山市	10	7	2	9	5	4
我孫子市	8	6	2	8	4	4

(3) 重度身体障害者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成した。

表 1 4 - (3) 重度身体障害者・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数	内容	補助金(円)
21 年度	30	特殊便器、入浴補助用具、他	467,914
松戸市	29	特殊便器、入浴補助用具、他	465,484
流山市	-	-	-
我孫子市	1	聴覚障害者用屋内信号装置	2,430

1 5 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)又は元配偶者からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

表 1 5 配偶者暴力相談支援状況

年度	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分		
平成 19 年度	395	350	312	116	114	114	279	236	198	1	19
平成 20 年度	538	504	385	115	111	105	423	393	280	3	-
平成 21 年度	499	452	314	107	107	104	392	345	210	10	2

16 戦傷病者の援護

(1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行う。

表16 - (1) 補装具の交付及び修理状況

	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	交付	修理	計	交付	修理	計	交付	修理	計
件数	-	1	1	-	2	2	2	2	4
費用	-	98,700	98,700	-	49,350	49,350	559,547	80,559	640,106

(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行う。

表16 - (2) 戦傷病者乗車券引換証の変更状況

区分	件数	甲種	乙種
平成19年度	-	-	-
平成20年度	-	-	-
平成21年度	-	-	-

17 児童手当事務監査

表17 児童手当事務監査状況 (隔年)

市町村	実施月
松戸市	平成21年3月
我孫子市	平成21年3月
流山市	平成21年3月

18 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成16年10月から開始したが、健康福祉センターはこれをサポートするため関係機関との連絡調整会議等を開催した。

表18 中核地域生活支援センター連絡会議実施状況

区分 開催日	場所	内容	構成員	参加人員
平成21年 7月30日	松戸市 衛生会館	<ul style="list-style-type: none"> ・中核地域生活支援センター ほっとねっと活動報告・活動予定 ・障害者グループホーム支援 事業事業説明 ・地域包括支援センター（高 齢者相談支援事業）との連 携 	管内市・地域包括支 援センター・社会福 祉協議会・養護学校	38名

19 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神科病院 1 施設（病床数 370 床）精神科、心療内科を標榜する診療所は 14 施設あり、その他一般病院 3 ヶ所で精神科外来を開設している。また精神科デイケアが 4 ヶ所の精神科病院と診療所で開設されている。

管内の患者で県内精神科病院へ入院している割合（人口万対入院患者数）は 11.3 人であり、県全体の 15.2 人と比較して低かった。

表 19 - (1) - ア 管内病床数・入院患者の状況（平成 21 年 6 月 30 日現在）（単位：件）

区分 年度 市町別	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への入院患者数 (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 (%)	管内の患者の入院先（再掲）					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成 19 年度	476,270	1	370	7.8	546	11.5	14	0.29	2.6	172	31.5	130	23.8	244	44.7
平成 20 年度	772,941	1	370	4.8	870	11.3	23	0.29	2.6	365	41.9	187	21.5	318	36.6
平成 21 年度	779,192	1	370	4.7	883	11.3	13	0.15	1.4	365	41.3	187	21.2	331	37.5
松戸市	484,102	1	370	7.6	575	11.8	7	0.14	1.2	169	29.4	131	22.8	275	47.8
流山市	160,447	-	-	-	166	10.3	3	0.19	1.8	103	62.0	43	25.9	20	12.0
我孫子市	134,643	-	-	-	142	10.5	1	0.08	0.7	93	65.5	13	9.2	36	25.4
県全体	6,177,586	54	13,113	21.2	9,386	15.2	117	0.19	1.2	5,685	60.6	1,018	10.8	2,683	28.6

(注) 1 人口は、7 月 1 日現在。（千葉県毎月常住人口調査による）

(注) 2 措置率 = $b / a \times 100$

(注) 3 全国の人口（総務省統計局資料）は、平成 20 年 10 月 1 日現在。その他の数値は平成 19 年 6 月 30 日現在の数値。（厚生労働省統計資料）

(注) 4 平成 20・21 年度の措置患者数（ ）には柏市及び管轄地域外在住者も含む。

表 19 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種 別 年 度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状 報告書
平成19年度	64	15	-	73	7	3	112
平成20年度	45	8	-	43	2	4	121
平成21年度	36	14	-	32	-	2	126

(2) 措置入院関係

表 19 - (2) - ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

申請通報等の別 処 理	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第 27 条の診察を受けた者				緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第 29 条該 当症状の者	その他の 入院形態	通 院 ・ そ の 他		
平成 19 年度	100	56	35	2	7	9	
平成 20 年度	230	154	55	5 1	16 2	18	
平成 21 年度	262	191	48	8	15	32	
法第 23 条 一 般 人 か ら の 申 請	-	-	-	-	-	-	
法第 24 条 警 察 官 か ら の 通 報	234	172	40	8 3	14 4	32	
法第 25 条 検 察 官 か ら の 通 報	7	-	6	-	1	-	
法第 25 条の 2 保 護 観 察 所 の 長 か ら の 通 報	-	-	-	-	-	-	
法第 26 条 矯 正 施 設 の 長 か ら の 通 報	21	19	2	-	-	-	
法第 26 条の 2 精 神 科 病 院 管 理 者 か ら の 届 出	-	-	-	-	-	-	
法第 26 条の 3 医 療 観 察 法 に 基 づ く 指 定 医 療 機 関 管 理 者 及 び 保 護 観 察 所 長 か ら の 通 報	-	-	-	-	-	-	
法第 27 条第 2 項 申 請 通 報 に 基 づ か な い 診 察	-	-	-	-	-	-	

- 1 29 - 2 診察を実施、29 - 2 入院不要となり医療保護入院した 1 名を含む
- 2 29 - 2 診察を実施、29 - 2 入院不要で帰宅となった 10 名を含む
- 3 29 - 2 診察を実施、29 - 2 入院不要となり医療保護入院した 2 名を含む
- 4 29 - 2 診察を実施、29 - 2 入院不要で帰宅となった 9 名を含む

表 19 - (2) - イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病名 結果	総 数	統 合 失 調 症	躁 うつ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ール 中 毒	覚 せい 剤 中 毒	そ の 他						
平成 19 年度	100	41	7	3	-	5	3	7	6	9	5	5	-	9
平成 20 年度	230	96	27	2	1	12	4	4	9	10	27	5	3	30
平成 21 年度	262	113	25	2	1	19	4	8	10	9	20	1	3	47
診 察 実 施	要 措 置	48	36	4	-	-	4	1	-	1	-	-	1	1
	不 要 措 置	20	5	-	-	-	1	-	1	4	-	5	-	4
診 察 不 要	193	72	21	2	1	14	3	7	5	9	15	1	2	42

(注)その他には不詳も含む。

表 19 - (2) - ウ 入院期間別措置入院患者数 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

入 院 期 間 年 度	総 数	6 カ 月 未 満	6 カ 月 以 上 1 年 未 満	1 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上
平成 19 年度	4	2	-	1	1
平成 20 年度	8	4	2	-	2
平成 21 年度	14	9	3	1	1

(3) 医療保護入院のための移送 (法 34 条)

表 19 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況

年 度	受 付 件 数	指 定 医 の 診 察 件 数	移 送 件 数
平成 19 年度	1	1	1
平成 20 年度	-	-	-
平成 21 年度	1	1	1

(4) 通院医療費及び保健福祉制度関係

平成 14 年から通院医療費公費負担及び手帳の申請交付窓口が市町村に移譲されている。なお、通院医療費公費負担制度については、法改正により平成 18 年度から自立支援医療（精神通院医療）に移行した。

表 19 - (4) - ア 自立支援医療(精神通院医療)患者数

(平成 22 年 3 月 31 日現在)(単位：人)

年度・市町村	公費負担患者数
平成 19 年度	3,419(587)
平成 20 年度	6,137(872)
平成 21 年度	6,833 (1,058)
松 戸 市	4,054(787)
流 山 市	1,406(159)
我 孫 子 市	1,373(112)

(注) () 内は生活保護受給者の再掲。

表 19 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成 22 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度・市町	級	計	1 級	2 級	3 級
平成 19 年度		1,287	226	789	272
平成 20 年度		2,428	458	1,470	500
平成 21 年度		2,667	452	1,655	560
松 戸 市		1,613	247	1,007	359
流 山 市		613	112	391	110
我 孫 子 市		441	93	257	91

表 19 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位：件)

年度	区分	社会復帰施設利用 手続件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時介護証明書 発行件数
		入所報告書	退所報告書		
平成 19 年度		-	-	2	9
平成 20 年度		-	-	2	10
平成 21 年度		-	-	-	14

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科嘱託医による定例相談等

一 般 相 談	毎月 第2火曜日	増田 伸昭 医師
	毎月 第4月曜日	武田 直己 医師
	毎月1回 不定期	佐竹 直子 医師
酒 害 相 談	毎月 第3木曜日	小池 健 医師

精神保健福祉相談員・保健師が随時、電話・来所相談に応じており、事例によって訪問を実施した。

表19 - (5) - ア 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 } 39歳	40歳 } 64歳	65歳 以上	不 明	
平成19年度	386	210	175	1	15	168	136	52	15	728
平成20年度	562	310	251	1	11	240	216	79	16	1014
平成21年度	565	302	263	-	17	240	235	66	7	1109
松戸市	386	195	191	-	8	153	171	48	6	780
流山市	69	42	27	-	7	23	33	6	-	125
我孫子市	53	32	21	-	1	24	16	11	1	95
管外・不明	57	33	24	-	1	40	15	1	-	109
相 談	306	167	139	-	12	129	126	32	7	485
訪 問	259	135	124	-	5	111	109	34	-	624

(注) 1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表19 - (5) - イ 電話相談件数 (単位：件)

性 別	延 件 数
男	3,904
女	3,345
不明	17
合計	7,266

表19 - (5) - ウ 相談の種別 (延数)

(単位: 件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に 関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		診 療 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	通 院 公 費 負 担 手 帳	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒					
平成19年度	728	365	51	148	15	45	27	1	6	16	18	25	11	
平成20年度	1014	498	73	143	2	106	41	4	4	22	-	25	96	
平成21年度	1109	652	83	121	2	144	64	1	8	11	1	13	9	
相 談	計	485	236	39	64	2	76	41	-	5	8	1	6	7
	男	256	115	25	33	-	37	34	-	3	4	-	2	3
	女	229	121	14	31	2	39	7	-	2	4	1	4	4
訪 問	計	624	416	44	57	-	68	23	1	3	3	-	7	2
	男	306	204	27	20	-	24	23	1	2	-	-	3	2
	女	318	212	17	37	-	44	-	-	1	3	-	4	-

表19 - (5) - エ 援助の内容 (延数)

(単位: 件)

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成19年度	861	33	234	149	35	118	189	103		
平成20年度	1974	104	389	281	68	451	360	321		
平成21年度	2605	93	448	257	92	602	579	534		
相 談	1088	41	163	136	46	286	190	226		
訪 問	1517	52	285	121	46	316	389	308		

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

保健所デイケアクラブ「ひまわり会」は、平成17年から月2回となったが、月1回はメンバーによる運営を促し自主的活動を定着させてきた。その他に月1回有志が集まり、「お知らせ」の印刷と発送準備をしている。

表19 - (6) デイケアクラブ「ひまわり会」の活動状況

(単位：人)

区分	内容	開催回数	参加者			
			実人数(男・女)	延人数(男・女)		
平成19年度		26	26(20・6)	305(231・74)		
平成20年度		23	28(22・6)	255(199・56)		
平成21年度		24	26(19・7)	242(176・66)		
月日	プログラム	計	メンバー		スタッフ	ボランティア等
			男	女		
4月8日	顔合わせ	26	12	3	4	7
15日	DVD鑑賞	15	7	2	2	4
5月12日	バーベキュー準備	10	2	2	2	4
13日	バーベキュー	23	11	2	4	6
6月3日	カラオケ	17	7	2	4	4
10日	専門医の話	29	11	3	4	11
7月1日	卓球	22	7	2	4	9
8日	音楽鑑賞	17	9	2	4	2
8月5日	食事会	17	7	2	4	4
12日	DVD鑑賞	21	10	4	4	3
9月2日	卓球	17	4	3	4	6
9日	歯科講習会	15	6	2	4	3
10月7日	カラオケ	16	4	3	3	6
14日	戸定邸散策	15	5	2	4	4
11月4日	上野動物園散策	19	6	4	4	5
11日	年末お楽しみ会準備	15	7	3	4	1
12月2日	年末お楽しみ会準備	16	8	2	3	3
9日	年末お楽しみ会	25	10	4	4	7
1月6日	スポーツ	19	6	4	4	5
13日	茶話会	17	7	3	4	3
2月3日	卓球	18	6	3	4	5
10日	茶話会	19	9	3	3	4
3月3日	DVD鑑賞	17	6	4	4	3
10日	今年度の振り返りと次年度計画	18	9	2	4	3
	実施回数 計24回	443	176	66	89	112

(7) 地域精神保健福祉関係

地域の精神保健福祉を円滑に促進するために、管内3市の担当部課長や、医療機関はじめ関係機関の担当者を委員とする精神保健福祉連絡協議会を設置し、協議を行った。また、地域家族会の育成・支援を行い、併せてボランティア講座を開催した。

表19-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	日時	延人数	対象者等
保健所デイケアクラブ講演会 「専門医の話」	平成21年 6月10日	29	当事者、ボランティア
松戸保健所精神保健福祉連絡協議会 管内の状況及び事業実績報告 精神障害者と家族が安定して地域生活を 送るための関わりと課題	平成22年 2月8日	18	管内各機関代表委員等
精神障害者を対象とした講演会 「きいてみよう！病気のこと」	平成22年 3月5日	35	管内作業所等利用者、職員

表19-(7)-イ 家族教室・精神保健福祉ボランティア講座等

名称	開催日数	受講者数		内容
		実人数	延人数	
家族教室	4日	42人	146人	統合失調所を中心とした講義(治療 について 地域生活支援について SST)
精神保健福祉ボランティア講座	4日	39人	116人	講義及びグループ討議、SST講習

表19-(7)-ウ 組織育成

(単位：件)

種別	総数	家族会	ボランティア	その他
区分				
支援延件数	12	3	4	5